

令和元年度高知県地球温暖化防止県民会議総会議事録

1 会議名 令和元年度高知県地球温暖化防止県民会議総会

2 開催日時及び場所

(1) 開催日時 令和元年5月8日(水)13時から

(2) 開催場所 高知会館「白鳳」

3 会員団体数および出席団体数

(1) 会員数 256 団体

(2) 出席団体数 71 団体【うち会員団体数 48 団体】

(出席者数 86 名【うち会員人数 64 名】)

4 出席役員

副会長 高知市長 岡崎 誠也

副会長 高知県商工会議所連合会 会頭 青木 章泰

5 開会挨拶(知事挨拶の代読 岡崎市長)

令和元年度高知県地球温暖化防止県民会議総会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。会員の皆様には、日頃より、本県の地球温暖化対策の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、地球温暖化対策の先進的な取組を実践なされ、本日表彰を受けられます皆様、誠におめでとうございます。

さて、本年2月に明らかとなりました、国連の「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の特別報告書原案では、今世紀末には、20世紀末頃に比べ、海面が最大1.3メートル上昇する恐れがあると、従来の予測の0.98メートルを上回る予測がなされました。

パリ協定の本格的な実行など、気候変動の緩和に向け、地球温暖化対策をさらに進めていくことが重要であります。こうした取り組みとともに、すでに生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害を回避・軽減するための、気候変動に適応していく取り組みを進めていくことも重要であります。

昨年12月より「気候変動適応法」が施行され、国においては、「気候変動適応計画」に基づき取り組みを進めていくこととしており、本県におきましては、「高知県地球温暖化対策実行計画」の中に国に先行して気候変動への適応策を盛り込んでおりますことから、これに基づいてその取り組みを進めてまいります。

県民会議の皆様におかれましては、地球温暖化防止の活動とともに、気候変動適応施策への協力や普及啓発につきましても、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、第1部で、各部会の昨年度の事業報告や、今年度の事業計画についてご協議いただきますほか、第2部では、我が国における気候変動適応の第一人者であります、国立環境研究所の向井人史センター長様をお迎えし、「なぜ今気候変動の適応が重要なのか」と題してご講演をいただくこととしております。大変貴重な機会でございますので、皆様、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本日ご参集の皆様のますますのご発展と、ご健勝を祈念いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

6 議長の指名

事務局より県民会議規約第11号第4項の規定に基づき、会長が予め高知県地球温暖化防止推進センター センター長 兼松方彦氏を議長に指名していることを報告した。

7 議事録署名人指名

「地球村」高知 代表 上野 伊佐子氏
一般社団法人 四国電力保安協会高知支部 営業部長 笹岡義男氏
を議事録署名人に指名した。

8 議事の要旨及びその結果

(1) 第1号議案 平成30年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

【県民部会事業報告】(総会資料 P.7～8)

平成29年度の活動報告をさせていただく。まずは8ページの部会活動推進事業。

最初に、メールメンバーへの情報発信。目的として、家庭において地球温暖化対策を効果的に実施していくために、温暖化防止について関心、興味を持っていただき、行動をおこし、少しずつエコなものにチェンジしていただけるような情報発信を行っている。登録者数717名、配信回数は6回であった。

次に、地域イベント等への出店による啓発、県民部会としても各地域のイベント等へのブース出店をして、県民の方と直接触れあいながらの普及啓発活動を行った。県中央部だけではなく、東部・西部・北部の地域に出向いて活動を行った。

次に、学校との連携による啓発を、若い世代に対する普及啓発として、新たに進めた。高知高等学校での授業を1コマいただき、地球温暖化防止活動推進員を講師として、授業を実施した。

次に、レジ袋の削減の取組の推進は、毎年秋、10月、11月に行っており、平成29年度から参加者数が大幅に伸び、107団体・42グループの皆様、3,365名の方々に参加いただいた。

次に、お客様の取組と合わせて企業の方でもアクションをする新たな取組として、ご協力いただいたスーパー、有志の会社に、その店でのお客様がレジ袋を断った数をカウントをし

て、それに応じた金額を、交通エコポイント活用社会還元事業にご寄付をいただくマッチングギフト for ですかでゴーという取組を行った。

次に、交通エコポイント活用社会還元事業。おかげさまで毎年ご寄付をくださる企業・団体が定着し増えてきている。新たな事業者の開拓と、使う側の学校の教職員やPTAの方からの寄付などもいただきながら、利用者数4,041名、寄付金額145万円となった。

最後に、今後の課題として、長年の課題であった行政部会・事業者部会との連携について、昨年度は、三部会で定例会を実施し、具体的に連携を図りながら県の普及啓発事業として、三部会の活動を含めた県民会議全体の取組を県民の方へ効果的に情報発信を行えたことが一つの成果であり、この取組をより一層効果的にしていくことが、今後の課題であるというふうに認識している。

【事業者部会事業報告】（総会資料 P. 9～10）

活動目標は、事業者の業務に関わる二酸化炭素排出削減の取り組みについて、この取組を行う事業者や従業員の方々を増やすことが目標。

部会の開催につきましては、事業者部会1回とワーキングを2回開催している。ワーキングは、1月2月に開催した。環境についての造詣が深い方々をお招きして、事業者部会の活動についてご助言いただくという内容で実施しており、「事業者が環境経営に取り組む上でメリット、インセンティブがないとなかなか進まない」、「環境ありきではなくて、経費の削減をより全面にアピールするべきではないか」といったご意見を皆様からいただいた。また、エコアクション21の取得にとらわれることのない環境経営の定義付けなどをしてはどうかというご意見もいただいた。

次に、エコアクション21の推進は、セミナーと個別相談会を実施した。認証登録を目指す事業所向けの実践塾は、5月から9月まで計4回開催。参加事業所数は合計で51社・81名。個別相談会は、認証登録事業者向けで、高知市と四万十市において10月から12月の計5回開催した。基礎セミナーは既に取得されてる事業者向けで、エコアクション21のガイドラインが8年ぶりに改定され、今年の10月から建設業向けのガイドラインが提供されることとなり、そのガイドライン改定に関する説明会で、改定内容や、環境への取組を経営にどう活かすか、課題とチャンスを確認にすることや、数値の捉え方を年1回ではなく、毎月把握するという内容にしている。2月から3月に高知市と四万十市で開催し、県内の認証登録事業者数245社の6割近くに当たる145社の参加があった。

2017年版のガイドラインへの円滑な移行はもとより、ガイドライン改定を機にエコアクションをやめることのないよう、フォローしていく歯止対策が重要と考えている。

エコアクション21の平成30年度末の登録数は245社、うち230社が建設業で、登録数としては全国9位だが、県内総事業者数に占める登録数の割合は全国1位である。これは、県発注の公共工事の入札時における点数加算が大きな要因となっている。

次に、省エネ機器導入の促進は、高知市の省エネ補助金、クールビズ四国、マイバッグキ

キャンペーン等の各種情報をホームページ、会報誌、メール等を通じて広く周知をした。

次に、省エネアドバイザーの派遣事業は、消費電力のデマンド管理、LED化、間引き電灯、空調の節電等による経費削減に向けて、専門家を現地に無料で2回派遣し具体的なアドバイスを行うもので、県内の商工会議所や関係機関の会報誌、DM等により広く周知を行った結果、昨年度の実績は11事業所であった。経費削減というメリットはありながらもなかなか目を向けてくれないという現況もあり、先進事例を紹介するなど効果的な周知も考えていきたいと思っている。

最後に、今後の課題として2点挙げており、1点目はエコアクション21に取り組む事業者のさらなる拡大で、昨年度の新規登録事業者数は12社、取り下げ4社、純増が8社。取り下げ4社のうち2社はISO取得に切り替えるというものであった。新規を増やす取組とともに、ガイドラインの改定を機にやめることのないよう歯止めの対策をやっていききたいと考えている。2点目は、エコアクション21審査員の発掘で、現在、本県の審査員は2名。年間200を超える事業所の中間審査、更新審査を行う中で、県外の審査員も対応しているという実態であり、審査員における制度の改正で、試験の受験者資格が、中小企業診断士、税理士等にも広がったので、新たな審査員の発掘育成にも取り組んでいきたい。

【行政部会事業報告】（総会資料 P.11～12）

活動目標は、行政部会では行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進するという目標を掲げ活動を行った。

活動実績は、部会を2回、ワーキングを3回開催した。第1回の部会では平成30年度事業計画と取組内容の確認を行い、2回目は平成30年度の活動報告及び令和元年度の事業計画と行政部会からの部会長表彰について協議を行い承認を得た。

次に、ワーキングの開催は、年間を通じたテーマとして、地球温暖化問題の効果的な普及啓発手法を取り上げて、各市町村職員が抱えている課題や実践している取組の共有、解決策の検討などを行った。

次に、地方公共団体実行計画の策定の推進は、各市町村における実行計画の策定状況の把握と結果の公表を行っており、市町村に策定義務のある事務事業編については、県内全市町村で策定済みとなり、今後は計画の更新切れなどがなく働きかけを行っていく。

次に、エコ活動の推進は、一つ目の環境マネジメントシステム導入については、平成30年度は導入に至った団体はなく、導入済みは9市町。3市町が導入予定、検討中となっている。導入に向けては、策定にかかるマンパワーが課題となっているところであり、策定事例の情報提供など側面的な支援を行いながら引き続き呼びかけを行っていく。

次に、エコドライブについては、高知市、須崎市及び県の3団体で職員を対象とした啓発等を実施した。

次に、エコ通勤は、平成30年度は10月25日から10月31日の期間を交通勤ウィークに設定し、市町村と県庁各所属に参加を呼びかけ、その結果、10市町村と県庁の20所属、合

計 126 名が参加し、約 0.5t の CO2 の削減を達成した。

12 ページのグリーン購入の推進は、各市町村におけるグリーン購入基本方針の策定状況は、平成 29 年度と同様、策定済みが 14 市町村、策定予定が 3 町村となっている。グリーン購入基本方針の策定は行っていないものの、グリーン購入や環境負荷の少ない物品の購入を行っている団体は 10 団体あり、一定の取組が進んでいるものと考えている。

次に、地球温暖化防止活動推進員の活用と連携は、平成 30 年度は 4 市 1 村が主催するイベント等で推進員を活用した普及啓発活動を行い、延べ 40 名の推進員の方の派遣がなされている。

次に、県民への地球温暖化防止の啓発は、1 つ目の節電、省エネの対策については、第 2 回のワーキングにおいて地球温暖化問題の効果的な普及啓発手法の一環として、広報の実施を取り上げ、より積極的な広報の実施に努めた。庁舎、公有施設での節電の取組に努めるとともに、30 市町村において家庭や事業所での節電を呼びかける広報を実施した。

次に、2 つ目のレジ袋削減キャンペーンの広報及び参加については、県民部会開催のレジ袋削減キャンペーンの周知とともに、県や市町村職員への参加の呼びかけを行い、34 市町村と県庁で総勢 1,866 名の職員が参加し、行政部会としては過去最高の参加者となった。

最後に、3 の今後への課題は、3 点あり、1 点目の地球温暖化対策の地方公共団体実行計画については、事務事業編が全市町村で策定されたことから、今後は区域施策編の策定市町村の拡大を図っていく必要がある。

2 点目は、グリーン購入の推進で、グリーン購入基本方針を策定し取組を進めている団体と、基本方針は策定してはいないもののグリーン購入や環境負荷の少ない物品の購入に取り組んでいる団体を合わせると、全部で 24 団体が何らかの形でグリーン購入に取り組んでいる。しかしながら、行政が率先して取組を進めていくという面からも更なる取組を増やしていく必要がある。

3 点目は、県民、事業者と連携した温暖化対策の推進で、行政の率先行動は言うまでもなく、広く県民、事業者の皆様に取り組んでいただくことが重要で、県民、事業者の皆様との連携を図りながら、更なる取組の拡大を図っていくことが重要であると考えている。

こうした 3 つの課題については、引き続き本年度も取組を進めつつ、また、県では平成 30 年度から、地球温暖化防止に関するホームページ「My! スイッチ! Go スクール」を立ち上げており、こちらでも各部会の活動とも連携しながら温暖化防止に関する啓発活動を進めているところ。本年度も引き続き、更なる連携を図りながら啓発活動に取り組んでいきたいと考えている。

【質疑応答】

なし

【議長】

私の方から一つ。事業を様々されているが、温暖化防止に関しては、やはり行動変容とい

うのが重要なキーワードになっていると思う。各々の事業を実施されて、何か特徴的な行動変容が現れたかどうか、気が付いた点があれば、ご報告いただきたい。

【県民部会】

県民部会は県民の方と直接触れあうかたちでの事業活動が中心なので、そういうところから感じとれることをいくつか申し上げると、一つは、学校との連携ということで、高校生の皆さんに、推進員の方を講師にして、2つのレクチャーに行った。

1つは、温暖化という現状での問題追及。もう1つは、工科大の学生でエネルギーについての研究をされている学生推進員の伊藤さんが、経験を交えて、お話をいただいたところ、高校生の方は、現状は分かったが、これ以上温暖化が進むとどうなるのか、自分達の将来と直結した問題意識を持って聞いていた。解決策として、省エネだけではなくて、新しい技術であるとか新しい社会の仕組みであるとか、そういったことも含めて考えていく必要がある、というようなお話をしたところ、そういう観点からも考える必要があるんだな、というような声をいただいた。

また、レジ袋削減については参加者、団体数は増えてきているが、昨年度はマイクロプラスチックの問題、海のプラスチックゴミの問題などが大きく関心を集めたというようなこともあって、レジ袋の削減についても関心を示す方もたくさんお見受けしたように思う。

そういったところが行動変容ということについて、自分に直接関わりがある問題として捉えながら、温暖化について取組に参加をされたり、学びをされたりというところから繋がっていけばと、そういった例は少し見えたかなというふうに考えている。

【事業者部会】

事業者は収益を上げていくというのが大前提で、環境は二の次という感じである。そういった中で、宮地電機様が取り組まれているプラットフォーム事業など、経費の削減につながるものがある。あるいは商工会議所に検定試験で環境問題に関する知識を持って業務を遂行できる人材を育成する、e c o 検定というのがある。環境教育の入門編ということで、環境に関する知識を学ぶことで自社の製品がどのような点で環境に優しく工夫されているか、あるいは、取引先に対してそうした点を正確に説明できているか、そういった環境教育の部分から地道にやっていく。それが国の方針であり、そこから下請けへの要請なりというものに繋がらないと、なかなか自発的な動きは難しいと思う。

【行政部会】

平成28年度に県民世論調査を実施した際、88%の方が地球温暖化問題に関心あると答えていただいたが、実際に何か取り組んでいるかという質問では10%という答えだった。何かをやらなければならないという意識はあるものの、具体的な行動に繋がっていない。行動変容が非常に重要と考えており、啓発は非常に重要だと考えている。

昨年度は、ホームページ「My スイッチ！Go クール！」を県で立ち上げ、著名人による動画などをサイト上に掲載し、身近なことが環境問題や地球温暖化防止に繋がるという事を啓発する取組を行っている。アクセス数も、当初目標を超える PV 数があり、少しずつではあるが、分かりやすい広報を実施していくことが、県民の行動変容に繋がっていくと考えている。

また、各部会の活動内容について、総合的にホームページ上で公開していくことで、広く県民の方に知っていただき、身近なことで何か自分達でもできるんじゃないかと思っていただく。こういった取組を地道に重ねていくことが大切であると思う。

行政部会の中で特に行動変容ということであれば、レジ袋の削減キャンペーンについて昨年は過去最高の参加数となっている。今まで取組をされていなかった方々が、行動変容された、第一歩であり成果が出ているのではないかと感じている。

【質疑応答】

なし

【議長】

議長が議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第 1 号議案を議場に諮ったところ、拍手多数で議決された。

(2) 第 2 号議案 令和元年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

【県民部会事業計画】（総会資料 P.13）

活動目標は平成 30 年度に引き続き同じ目標を掲げており、今年度は事業内容に一部新たな取組を加えている。④の地球温暖化防止の周知・啓発の強化について、先ほどの報告で申し上げたメールメンバーへの情報発信を、ホームページを活用した定期的な情報発信を実施していくやり方に変更した。

もう 1 点は⑤の高知県地球温暖化防止活動推進員の皆さんの活動の支援。温暖化についての基本的な知識や、推進員としての取組の基本的な情報等を、新たに推進員になっていた方に学んでいただく研修を実施する。また温暖化についての情報や、県や国における温暖化防止の取組の最新の情報等を、アップデートしていただけるような機会を設ける。あるいは、各地域で自主的な活動を進めていただきやすくするサポートを、県民部会の事業の一部としても行っていく。以上 2 点の新しいものを加えながら進んでいきたい。

【事業者部会事業報告】（総会資料 P.14）

令和元年度の事業としては、前年度同様 5 つの項目に取り組むこととしている。事業報告で触れた昨今の行政情勢を踏まえ、特に言っておく具体的な取組について少し述べさせて

いただき。

1点目は、建設業のエコアクション認証で、少しずつ増えてきている。認証を目指す事業所へのフォローは継続していくが、2017年ガイドラインの改定に伴い、エコアクションをやめるということにならないような、歯止め対策を重点的に今年度はやっていかないといけないと思っている。

ISOの取得よりエコアクションは取り組みやすいといわれているが、小さな事業者ほど人間的な面からも手間暇がかけられないという声もある。認証取得にまでは至らないにしても、各事業者はLED化やエコカー導入など現実には何らかの環境活動を行っており、こうした環境への関心をより高めていくためにも、今年度こうした軽微な環境経営の導入に向けた啓発活動に取り組むこととしている。

そして、なにより本日表彰を受けられた多くの事業所がいらっしゃるの、同規模の同業者も、そういう皆様方の取組を知れば「なんだ、自分たちでもできるんじゃないか」ということに繋がる。やれば自分達もできるんじゃないか、というのをいかに周知するかが、広報、メディア等々の力なので、そこも取り組んでいきたい。

省エネアドバイザーの周知についても、省エネ機器同様、高知市の補助金も既にホームページでご案内させていただいているが、従業員の環境教育というところで、東京商工会議所が行っておりますe c o検定の普及として、対策講座の開催を考えている。

【行政部会事業報告】（総会資料 P.15）

事業目標として、行政自ら温暖化対策を推進するとともに、県民事業者と一体になった取組を推進するという昨年度と同じ目標を掲げており、昨年度に引き続き7つの事業に取り組んでいく。

①の地方公共団体実行計画の策定の推進については、策定が努力義務となっている区域施策編の策定市町村の拡大とともに、現在、全市町村で策定済みとなった事務事業編の着実な実行を目指して、市町村への支援を行っていく。

②のエコオフィス活動の推進は、こちらも昨年度に引き続き、環境マネジメントシステムの市町村への導入を推進していく。また、職場での省エネ活動として、エコドライブやエコ通勤、クールビズ等に取り組む、行政が率先して温暖化防止に努めていく。さらに、庁舎等の省エネ対策として、高効率空調機器の導入、照明LED化、公用車の次世代自動車への更新などを市町村へ呼びかけるとともに、県庁においては、機器、庁舎等の更新時における高効率機器導入については制度化の検討を行っていく。

③のグリーン購入の推進は、これも昨年度に引き続き、市町村での導入を推進していく。

④の地球温暖化防止活動推進員の活用と連携も、昨年度に引き続き、市町村主催のイベント等での啓発、機会の提供を行うとともに、⑥の行政部会ワーキングの開催等を通じて、さらなる推進員の活用実績の底上げを図っていく。

⑤の県民への地球温暖化防止の啓発は、COOL CHOICE、節電や省エネ対策の取組、レジ袋

削減キャンペーンなど温暖化防止に関する情報を広報誌等を通じて、県民の方へ提供を呼びかけていく。

【質疑応答】

なし

【議長】

議長が第2号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、議決された。

(3) 第3号議案 高知県地球温暖化防止県民会議の役員を選出

【高知県新エネルギー推進課】（総会資料 P.16)

3号議案の説明に先立ち、昨年度、役員を選任に関し不備があったことについてお詫びとご説明をさせていただきます。

当会議の役員の任期は2年となっており、前回の役員の任期が平成30年5月7日で満了しており、本来であれば、昨年度の総会において役員を選任を行わなければならなかったところ、事務局のミスにより選任議案の提出が抜かり、後任の委員の選任が行われないまま任期が満了するかたちとなってしまった。

このため、平成30年度については規約第10条第3項、「役員の任期が満了した場合に後任が就任するまでは、前任者がその職務を行うものとする」により、前回の役員の方々に引き続き役員職務を行っていただいているかたちとなっている。

事務局の不手際により昨年度の役員選任に不備があったことを、この場をお借りしてお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

このため、本年度の総会においては、役員を選任を行うこととし、第3号議案を提出させていただいている。お手元の資料16ページは、高知県地球温暖化防止県民会議役員選任議案であり、会長を高知県の尾崎知事に、副会長を高知市の岡崎市長と高知県商工会議所連合会の青木会頭をお願いすることとし、その選任について総会にお諮りすることとさせていただいている。

なお、役員任期については、明日5月9日から2年後の通常総会の開催日までとする。

【質疑応答】

なし

【議長】

任期は、この際、1年ではなくていいのか。

【事務局】

任期は、期間2年になっており、本来であれば昨年度になるが、平成30年度は後任者が不在だったので、そのまま前任者に引き続いてやっていただいている状況。平成30年度と令和元年度を足して2年のうちの1年という考え方ではなくて、今からスタートして2年間というかたちの考え方になっている。

【質疑応答】

なし。

【議決】

議長が第3号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、議決された。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い閉会した。